

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2025年7月18日 提出

【計算期間】 第1期中（自 2024年10月21日 至 2025年4月20日）

【ファンド名】 まあるい未来共創ファンド cotocoto

【発行者名】 コモンズ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊井 哲朗

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山2-5-17 ポーラ青山ビル16階

【事務連絡者氏名】 川端 勝

【連絡場所】 東京都港区南青山2-5-17 ポーラ青山ビル16階

【電話番号】 03-5860-5716

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

まあい未来共創ファンド cotocoto

(2025年5月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,335,121,631	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,819,128	0.14
合計(純資産総額)		3,330,302,503	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「まあい未来共創マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>まあい未来共創マザーファンド

(2025年5月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,618,434,500	78.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	716,796,297	21.49
合計(純資産総額)		3,335,230,797	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

まあい未来共創ファンド cotocoto

2025年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2024年10月末日	3,001,624,471	-	1.0005	-
11月末日	3,009,602,120	-	1.0023	-
12月末日	3,062,544,537	-	1.0173	-
2025年1月末日	3,125,459,789	-	1.0351	-
2月末日	3,015,237,705	-	0.9958	-
3月末日	3,077,660,563	-	1.0135	-
4月末日	3,128,669,691	-	1.0269	-
5月末日	3,330,302,503	-	1.0902	-

【分配の推移】

まあい未来共創ファンド cotocoto

該当事項はありません。

【収益率の推移】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

期	収益率(%)
第1中間計算期間末	1.2

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1中間計算期間末	2024年10月21日～ 2025年4月20日	3,050,549,502	4,009,915	3,046,539,587

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1中間計算期間末の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第1期中間計算期間(2024年10月21日から2025年4月20日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、イデア監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【まあるい未来共創ファンド cotocoto】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 円)

		第 1 期中間計算期間末 2025年 4 月20日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		3,101,586,867
未収入金		6,738
流動資産合計		3,101,593,605
資産合計		3,101,593,605
負債の部		
流動負債		
未払解約金		40,365
未払受託者報酬		409,672
未払委託者報酬		17,288,009
その他未払費用		1,647,642
流動負債合計		19,385,688
負債合計		19,385,688
純資産の部		
元本等		
元本		3,046,539,587
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		35,668,330
元本等合計		3,082,207,917
純資産合計		3,082,207,917
負債純資産合計		3,101,593,605

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 2024年10月21日 至 2025年 4 月20日
営業収益	
有価証券売買等損益	54,795,962
営業収益合計	54,795,962
営業費用	
受託者報酬	409,672
委託者報酬	17,288,009
その他費用	1,647,642
営業費用合計	19,345,323
営業利益又は営業損失()	35,450,639
経常利益又は経常損失()	35,450,639
中間純利益又は中間純損失()	35,450,639
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	60,626
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	278,718
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	278,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	401
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	401
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	35,668,330

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの中間計算期間は、2024年10月21日から2025年4月20日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第 1 期中間計算期間末 2025年4月20日現在	
1．中間計算期間の末日における受益権の総数	3,046,539,587口
2．中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0117円
(1万口当たりの純資産額)	(10,117円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 2025年4月20日現在
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 （1）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（金銭信託等）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第1期中間計算期間末 2025年4月20日現在
期首元本額	3,000,000,000円
期中追加設定元本額	50,549,502円
期中一部解約元本額	4,009,915円

2. 有価証券関係

第1期中間計算期間末（2025年4月20日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末（2025年4月20日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

まあい未来共創マザーファンド

当ファンドは「まあい未来共創マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「まあい未来共創マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	2025年4月20日現在 金額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	674,761,732
株式	2,403,122,450
未収入金	6,138,948
未収配当金	17,633,200
流動資産合計	3,101,656,330
資産合計	3,101,656,330
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,738
流動負債合計	6,738
負債合計	6,738
純資産の部	
元本等	
元本	3,046,146,992
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	55,502,600
元本等合計	3,101,649,592
純資産合計	3,101,649,592
負債純資産合計	3,101,656,330

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2025年4月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	3,046,146,992口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0182円 (10,182円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年4月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法
(1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 上記以外の金融商品
上記以外の金融商品(金銭信託等)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1. 元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 2024年10月21日 至 2025年4月20日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,000,000,000円
期中追加設定元本額	50,103,621円
期中一部解約元本額	3,956,629円
期末元本額	3,046,146,992円
元本の内訳	
まあい未来共創ファンド cotocoto	3,046,146,992円

(注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

(2025年4月20日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

(2025年4月20日現在)

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（2025年5月末現在）

資本金	1億円
発行可能株式総数	90,000株
発行済株式総数	66,402株
A種類株式	116株
B種類株式	13,880株
C種類株式	52,406株

B種類株式、C種類株式は株主総会における議決権を有していません。

最近5年間における資本金の額の増減

2022年3月 資本金1億円に減資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2025年5月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
単位型株式投資信託	1	12,791
追加型株式投資信託	7	102,825
合計	8	115,616

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

(3)【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるコモンズ投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度末 (2024年3月31日現在)		当事業年度末 (2025年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
.流動資産					
現金及び預金		172,443		101,578	
直販顧客分別金信託		213,775		183,256	
立替金		10,200		600	
前払費用		7,324		7,351	
未収委託者報酬		266,447		270,402	
未収入金		108		570	
未収還付法人税等		3		15	
短期差入保証金		9,178		-	
その他		-		589	
流動資産合計		679,481	86.7	564,364	82.3
.固定資産					
有形固定資産					
建物附属設備	1	-		27,860	
器具備品	1	1,433		12,747	
リース資産	1	564		2,530	
建設仮勘定		11,167		624	
有形固定資産合計		13,165	1.7	43,763	6.3
無形固定資産					
ソフトウェア		4,937		3,213	
無形固定資産合計		4,937	0.6	3,213	0.4
投資その他の資産					
投資有価証券		472		445	
長期前払費用		4,510		2,266	
敷金		46,726		46,726	
繰延税金資産		34,667		24,821	
その他		10		10	
投資その他の資産合計		86,387	11.0	74,269	10.8
固定資産合計		104,490	13.3	121,246	17.6
資産合計		783,972	100.0	685,610	100.0

		前事業年度末 (2024年3月31日現在)		当事業年度末 (2025年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
.流動負債					
リース債務		730		519	
預り金		71,798		23,065	
顧客からの預り金		48,144		12,487	
前受収益		346		972	
未払費用		64,438		73,546	
未払金		45,661		32,509	
未払法人税等		290		265	
未払消費税等		10,191		5,895	
賞与引当金		20,000		24,000	
その他		-		3	
流動負債合計		261,602	33.4	173,264	25.2
.固定負債					
リース債務		-		2,402	
長期未払金		392		813	
固定負債合計		392	0.1	3,216	0.4
負債合計		261,994	33.4	176,481	25.7

		前事業年度末 (2024年3月31日現在)		当事業年度末 (2025年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
・株主資本					
資本金		100,000	12.8	100,000	14.5
資本剰余金					
資本準備金		100,000		100,000	
その他資本剰余金		27,054		27,054	
資本剰余金合計		127,054	16.2	127,054	18.5
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		294,810		299,275	
利益剰余金合計		294,810	37.6	299,275	43.6
自己株式		-		17,294	2.5
株主資本合計		521,864	66.6	509,035	74.2
・評価・換算差額等					
その他有価証券					
評価差額金		112		93	
評価・換算差額等合計		112	0.0	93	0.0
純資産合計		521,977	66.6	509,129	74.2
負債・純資産合計		783,972	100.0	685,610	100.0

（ 2 ） 【 損益計算書 】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
. 営業収益					
委託者報酬		878,557		987,130	
その他営業収益		6,210		-	
営業収益合計		884,767	100.0	987,130	100.0
. 営業費用					
広告宣伝費		25,504		30,991	
事務委託費		168,089		186,242	
支払手数料		223,266		277,816	
その他		5,874		6,503	
営業費用合計		422,734	47.8	501,553	50.8
. 一般管理費					
給料		241,603		285,914	
役員報酬		65,052		74,562	
給料手当		111,481		129,052	
役員賞与		29,300		34,800	
賞与		15,770		23,500	
賞与引当金繰入額		20,000		24,000	
法定福利費		24,998		28,674	
租税公課		133		232	
地代家賃		12,861		34,051	
支払報酬		15,444		9,111	
固定資産減価償却費		2,652		9,479	
その他		31,045		42,180	
一般管理費合計		328,739	37.2	409,644	41.5
営業利益			15.1		7.6

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
.営業外収益							
受取利息			1			226	
受取配当金			15			16	
受取手数料			1,371			1,711	
補助金収入			-			1,499	
その他			6			176	
営業外収益合計			1,395	0.2		3,630	0.3
.営業外費用							
支払利息			27			171	
その他			113			124	
営業外費用合計			140	0.0		296	0.0
経常利益			134,547	15.2		79,266	8.0
.特別利益							
敷金償却戻入益			1,026			-	
特別利益計			1,026	0.1		-	-
.特別損失							
移転関連費用			-			7,035	
特別損失計			-	-		7,035	0.7
税引前当期純利益			135,574	15.3		72,231	7.3
法人税、住民税及び事業税			290	0.0		265	0.0
法人税等調整額			22,990	2.6		9,854	1.0
当期純利益			112,294	12.7		62,111	6.2

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	224,441	224,441	451,495
当期変動額							
剰余金の配当					41,924	41,924	41,924
当期純利益					112,294	112,294	112,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	70,369	70,369	70,369
当期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	294,810	294,810	521,864

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62	62	451,557
当期変動額			
剰余金の配当			41,924
当期純利益			112,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	70,419
当期末残高	112	112	521,977

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	294,810	294,810	-	521,864
当期変動額								
剰余金の配当					57,646	57,646		57,646
当期純利益					62,111	62,111		62,111
自己株式の取得							17,294	17,294
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,465	4,465	17,294	12,829
当期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	299,275	299,275	17,294	509,035

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	112	112	521,977
当期変動額			
剰余金の配当			57,646
当期純利益			62,111
自己株式の取得			17,294
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19	19	19
当期変動額合計	19	19	12,848
当期末残高	93	93	509,129

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

器具備品 4年～15年

器具備品のうち、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
繰延税金資産	34,667	24,821

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。

なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」に注記のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

（単位：千円）

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
建物附属設備	8,688	1,854
器具備品	1,900	5,801
リース資産	3,200	4,221
合計	13,789	11,877

2当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000千円	150,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	150,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注．各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	C種類株式	57,646	1,100	2024年3月31日	2024年7月1日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注．各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	-	-	-	-
B種類株式	-	-	-	-
C種類株式	-	2,200	-	2,200
合計	-	2,200	-	2,200

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりです。

C種類株式 取得請求権の行使に伴う自己株式の取得 2,200株

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	C種類株式	57,646	1,100	2024年3月31日	2024年7月1日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	C種類株式	60,247	1,200	2025年3月31日	2025年6月30日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

リース資産の内容

有形固定資産

本社における電話機主装置及びファイルサーバであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図する投資信託「ザ・2020ビジョンS-1(適格機関投資家専用)」のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入を行う場合は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	472	472	-
資産計	472	472	-
(1) リース債務	730	729	1
負債計	730	729	1

1現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	445	445	-
資産計	445	445	-
(1) リース債務	2,922	2,890	31
負債計	2,922	2,890	31

1現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注)1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	172,443	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	213,775	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	266,447	-	-	-
(4) 短期差入保証金	9,178	-	-	-
合計	661,844	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	101,578	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	183,256	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	270,402	-	-	-
合計	555,236	-	-	-

(注)2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	730	-	-	-	-	-
合計	730	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)リース債務	519	540	562	585	609	103
合計	519	540	562	585	609	103

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	-	472	-	472
資産計	-	472	-	472

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	-	445	-	445
資産計	-	445	-	445

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	729	-	729
負債計	-	729	-	729

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	2,890	-	2,890
負債計	-	2,890	-	2,890

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	472	300	172
小計	472	300	172
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	472	300	172

当事業年度（2025年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	445	300	145
小計	445	300	145
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	445	300	145

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度（個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
確定拠出制度への要拠出額	4,695	5,230

(税効果会計関係)

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(2)	129,712	94,575
減価償却超過額	766	9
賞与引当金	6,918	8,301
差入保証金(敷金)	882	-
繰越税額控除	-	8,147
その他	425	1,315
繰延税金資産小計	138,704	112,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(2)	103,647	78,404
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	328	9,072
評価性引当額小計(1)	103,976	87,476
繰延税金資産合計	34,727	24,873
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59	51
繰延税金負債合計	59	51
繰延税金資産の純額	34,667	24,821

(1) 評価性引当額が16,499千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が25,243千円減少したことに伴うものであります。

（ 2 ） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36,628	31,668	24,353	-	19,021	18,040	129,712
評価性引当額	10,563	31,668	24,353	-	19,021	18,040	103,647
繰延税金資産	26,064	-	-	-	-	-	(b)26,064

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31,668	24,945	-	19,483	18,478	-	94,575
評価性引当額	15,497	24,945	-	19,483	18,478	-	78,404
繰延税金資産	16,171	-	-	-	-	-	(b)16,171

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.54%	1.54%
住民税均等割	0.21%	0.37%
評価性引当額の増減	18.17%	22.84%
その他	0.00%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.17%	14.01%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.59%から35.43%に変更されます。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務等関係）

前事業年度（2024年3月31日）

当社は現本社事務所（2024年6月退去予定）について、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復義務を有しており、資産除去債務として認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

なお、新本社事務所については、不動産賃貸借契約に基づき新たに敷金を差し入れており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益	884,767	987,130
委託者報酬	878,557	987,130
その他営業収益	6,210	-
合計	884,767	987,130

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
1株当たり純資産額	48,749円92銭	48,618円07銭
1株当たり当期純利益	3,904円53銭	133円21銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. A種類株式（無配当株式）及びB種類株式（議決権制限株式）は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1株当たり情報の算定対象に含めております。

C種類株式は、配当優先株式であるため、1株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
純資産の部の合計額	521,977千円	509,129千円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,204,281千円	1,189,588千円
（うち配当優先株式の払込金額）	（1,146,635千円）	（1,129,340千円）
（うち優先配当額）	（57,646千円）	（60,247千円）
普通株式に係る期末の純資産額	682,303千円	680,458千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,996株	13,996株
（うちA種類株式）	（116株）	（116株）
（うちB種類株式）	（13,880株）	（13,880株）

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益	112,294千円	62,111千円
普通株主に帰属しない金額	57,646千円	60,247千円
(うち優先配当額)	(57,646千円)	(60,247千円)
普通株式に係る当期純利益	54,647千円	1,864千円
普通株式の期中平均株式数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月11日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中イデア監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月30日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているまあい未来共創ファンド cotocotoの2024年10月21日から2025年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、まあい未来共創ファンド cotocotoの2025年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年10月21日から2025年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、コモンズ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

